季刊 文化経済学会

No.90
Vol. 23 No.3
2015.3.31
ISSN 0918-3787

Japan Association for Cultural Economics

「東アジア文化都市」― 平和・共生の発信と地域課題の解決へ

新潟市文化スポーツ部
長井 亮一

このたび新潟市は「東アジア文化都市 2015」の開催都市に選定され、中・韓の開催都市である青島市、清州市とともに、一年を通じ様々な文化交流事業を実施することとなった。

この「東アジア文化都市」は、日中韓三か国において、文化芸術による発展を目指す都市を選定し、イベントの開催などにより相互理解や連帯感の形成を促進するとともに、東アジアの多様な文化の国際発信力を強化しようとするものである。新潟市は、2014 年の横浜市に続く国内 2 番目の開催都市であるが、2016 年には奈良市が、2017 年には京都市がそれぞれ候補都市として選定されている。

新潟市は、本州日本海側最大の都市であり、唯一の政令指定都市である。江戸時代には北前船の寄港地として国内各地とつながり、幕末には開港五港に選ばれるなど、古くから湊まちとして栄えた歴史を持つ。市内を信濃川と阿賀野川の二つの大河が貫き、広大な平野には「潟」と呼ばれる湖沼が点在する。中心市街に隣接する「鳥屋野潟」をはじめ、天然記念物ヒシクイが生息する「福島潟」、ラムサール条約湿地の「佐潟」、そしてこれら「潟」への白鳥の飛来数が日本一であるなど、豊かな水辺空間が形成されている。

こうした水と土に育まれた、「米」を中心とする国内外に誇る「食文化」をはじめとして、豪農文化や豪商文化、祭りや踊り、伝統芸能など多様な文化が息づいている。同時に、湊まちの歴史の中で培われた、異文化を容易に受け入れる気質により、「水と土の芸術祭」などの現代アートフェスティバルや、マンガ・アニメといったポップカルチャーも市の主要な施策に位置付けるとともに、国内唯一の劇場専属ダンスカンパニー Noism（ノイズム）の運営やフランス・ナント市発祥の「ラ・フォル・ジュルネ」音楽祭の開催、プロジェクション･マッピングやイルミネーションによる光の装飾など、新しい文化の試みにも積極的に取り組んでいる。

また、新潟市は古くから大陸との交流を盛んに行ってきた。土地改良事業への協力をきっかけとして姉妹都市となった中国黒竜江省ハルビン市とは提携 35 周年を迎え、2002 年の日韓ワールドカップを契機として韓国ウルサン広域市との交流協定も締結された。こうした交流を背景に、現在市内には中国・韓国・ロシアの総領事館が設置され、このたびの「東アジア文化都市」の開催においても、中国、韓国の総領事館からは多くの支援をいただいている。2 月に開催した「東アジア文化都市 2015」のオープニングセレモニーに前後して、中国総領事館の計らいで本州日本海側では初となる「春節祭」が開催されたほか、ハルビン交響楽団の来日公演や中・韓のユネスコ創造都市を交えた「食文化創造都市にいがたシンポジウム」を開催した。

今後も、「ラ・フォル・ジュルネ音楽祭」や伝統芸能の祭典である「アート・ミックス・ジャパン」、トリエンナーレ事業「水と土の芸術祭」においても、両国からの芸能団やアーティストの参加を予定している。

さらに、かつての豪農の館との協働による日中韓の陶磁器展や、市民の出資により運営されている市民映画館での「東アジア映画祭」、中・韓の書家を招いての書道展やシンポジウム、子どもたちによる合唱交流、Noism が企画する国際ダンスフェスティバルなど、年間を通じ多彩な事業を展開するほか、マンガ・アニメや教育ファームでの農業体験などを通じた、子どもや青少年の交流についても取り組むこととしている。

国家間が困難な状況にあるときでも、都市間レベルでは文化芸術を通じた交流により相互理解を図ることが可能である。これまでの友好関係を土台に、市民主体の文化交流を深化させることで、新潟市から東アジア地域の「平和・

共生」を発信したいと考えている。

また、わが国においては超高齢･少子化が社会問題となっているが、例えば、既に新潟市内の高齢者施設などで取り組まれている、伝統芸能の踊りと健康体操を組み合わせた「総おどり体操」のさらなる普及や、この夏運行開始を予定している新たなバスシステムを利用してのイベントへの参加などにより、交流人口の拡大による地域経済の活性化のみならず、高齢者の健康寿命の延伸や公共交通の維持、活性化といった都市課題の解決にも役立てたいと考えている。

新潟市では一昨年、「文化・スポーツコミッション」を立ち上げ、学会・イベント・合宿・競技会などの誘致をはじめとして、文化・スポーツの振興に力を注いでいる。折しも 2020 年に東京五輪の開催が決まり、また、それに先立つ 2018 年には韓国・平昌で冬季五輪が開催される。このたびの「東アジア文化都市」の開催を通じ、文化芸術イベントの実施のノウハウや事業主体間のネットワーク化などを市民と共有しながら、五輪の文化プログラムの取り組みにもつなげていくことができるよう進めたい。

NEWS for Cultural Economics

2015 年
7 月 4・5 日
（土・日）

2015 年度研究大会（東京）のご案内

大会テーマは「文化の社会的な意義と役割 －東京五輪 2020 への展望－」

2015 年度文化経済学会＜日本＞研究大会を、7 月 4 日（土）・5 日（日）に、東京都世田谷区にある駒澤大学（駒沢キャンパス）にて開催いたします。大会の概要は以下のとおりです。

会場：駒澤大学 駒沢キャンパス
（〒 154-8525　東京都世田谷区駒沢 1-23-1）
最寄り駅　東急田園都市線｢駒沢大学｣駅下車。「駒沢公園口」の出口を出て、徒歩約 10 分。

・7 月 4 日（土）　1 号館
（懇親会のみ、深沢キャンパス）
・7 月 5 日（日）　8 号館
注 1：1 日目と 2 日目は校舎が異なりますのでご注意下さい
注 2:前日の 7 月 3 日（金）午後はエクスカーションとなります

大会テーマ：「文化の社会的な意義と役割 －東京五輪 2020 への展望－」

今大会のシンポジウムでは、2020 年に開催が決まった東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの社会的な意義や役割について話し合います。

また、今大会では分科会のほかに、特別セッションを二つ設け、最近の研究事情を多くの会員と共有する予定です。

なお、テーマは、

セッション 1：「文化政策研究の最前線：経済学の視点から」
セッション 2:「社会学分野における文化研究の動向:社会学とカルチュラルスタディーズの観点から」

の 2 つを予定しています。どちらも熱のこもった、また、皆様の参考になるものと確信しております。

最後に､今大会のエクスカーション（7/3（金）午後）では、渋谷および三軒茶屋とその周辺を取り上げます。渋谷のエクスカーションでは、渋谷とその周辺地域に点在する様々な創造的な場所（Co-Lab 渋谷アトリエ、渋谷ヒカリエ 8 などを予定）を回ります。近年の渋谷とその周辺には、人々の才能・アイディア・エネルギーを結びつける様々な工夫を凝らした創造的な場所が点在しています。これらの場所が新たな創造性を生み出す原動力となり、日本のクリエイティブ産業を牽引しつつあります。また、三軒茶屋とその周辺のエクスカーションでは、IID 世田谷ものづくり学校や下高井戸 G-ROCKS などをはじめ、東京におけるリノベーションやインキュベーションの先駆けとなった施設や、あるいはブームの先駆けともいえるカフェなどを訪問します。大会初日 7/4（土）の昼休みには、禅仏教の大学として禅道場や禅文化博物館などを有しておりますので、ご紹

介がてら簡単な禅文化校内ツアーを予定しています。

それではたくさんの皆様のご参加をお待ち申し上げております。

■シンポジウム企画について

開催日時：2015 年 7 月 4 日（土）15:15 ～ 17:30

会場：駒澤大学 駒沢キャンパス

共催：アーツカウンシル東京

ブリティッシュ・カウンシル

テーマ：五輪文化プログラムの社会的な意義と役割

ーロンドン 2012 の実績と東京 2020 への展望

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を５年後に控え、文化プログラムへの期待が高まっています。しかし、一過性の文化イベントを開催するだけでは意味がありません。文化プログラムを通じて何を達成し、どのような成果を残すのかを明確にすることが求められています。2012 年ロンドン大会の文化プログラムは、かつてないスケールと内容を伴うものでした。それは、英国社会にどのようなインパクトをもたらしたのでしょうか。

シンポジウムでは、ロンドン、キングズカレッジの文化部門ディレクター、デボラ・ブル氏をお迎えし、ロンドン大会の文化プログラムの社会的インパクトやレガシーに関する基調講演を頂いた後、五輪文化プログラムの社会的な意義と役割について、文化政策やアーティストの創造活動への影響、地域活性化、社会包摂、教育、観光、産業、経済等への波及効果など、幅広い視点から検証し、2020 年東京大会における文化プログラムの目指すべき方向や課題を展望する予定です。

基調講演：2012 年ロンドン五輪・文化プログラムの社会的インパクトとレガシー（仮題）［同時通訳］

Ms. Deborah Bull, CBE (Director, Culture at King's College London)

パネル・ディスカッション：2020 年東京五輪文化プログラムへの期待と展望

［パネリスト］

真田久氏（筑波大学体育専門学群学群長／東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議委員長）

日比野克彦氏（アーティスト／東京芸術文化評議会評議員）

毛利嘉孝氏（東京藝術大学准教授）

Ms. Deborah Bull, CBE

［モデレーター］

吉本光宏氏（ニッセイ基礎研究所研究理事／東京芸術文化評議会評議員）

研究発表申込みおよび参加申し込みについて

・研究発表申込み：1 月 26 日（月）～ 3 月 10 日（火） 学会ホームページよりオンラインにて受付終了

・大会予稿・フルペーパー受付：4 月上旬～ 5 月下旬予定　オンラインにて受付予定（発表者に個別に通知）

・参加申し込み：5 月 22 日（金）～ 6 月 22 日（月）締め切り

学会ホームページよりオンライン、もしくはＦＡＸ・郵送にて受付予定

■**日程**：下記参照（現時点でのスケジュールですので、時間や内容等に変更の可能性があります。）

7 月 3 日（金）	午後	**エクスカーション** ① 渋谷クリエイティブツアー ② 三軒茶屋周辺ツアー
7 月 4 日（土）	10:00－11:45 11:45－13:00 (12:00－13:00)	**分科会 ①** **昼食（理事会 11：50 - 12：50）** **希望者のみ　駒澤大学学内禅文化ツアー（予定）**

	13:00－15:00	**特別セッション１** **「文化政策研究の最前線：経済学の視点から」** **司会：**後藤和子氏（摂南大学経済学部教授） **発表者：**田中鮎夢氏（摂南大学経済学部講師） 阪本崇氏（京都橘大学現代ビジネス学部教授） 後藤和子氏 **コメンテーター：**山田太門氏（慶應義塾大学名誉教授） **参考資料:**デイヴィッド・スロスビー 著（2014） 『文化政策の経済学』ミネルヴァ書房 （原著 *The Economics of Cultural Policy*, Cambridge University Press, 2010.） **特別セッション２** **「社会学分野における文化研究の動向：** **社会学とカルチュラルスタディーズの観点から」** **司会：**友岡邦之氏（高崎経済大学地域政策学部教授） 増淵敏之氏（法政大学大学院政策創造研究科教授） **発表者：**油井清光氏（神戸大学大学院人文学研究科教授） 吉見俊哉氏（東京大学副学長） **コメンテーター:** 片岡えみ氏（駒澤大学文学部教授） ※ 両セッションは並行して開催されます
	15:15－17:30	**シンポジウム 「五輪文化プログラムの社会的な意義と役割** **-ロンドン 2012 の実績と東京 2020 への展望」** **基調講演**「2012 年ロンドン五輪・文化プログラムの社会的インパクトとレガシー」（仮題）[同時通訳] Ms. Deborah Bull, CBE （Director, Culture at King's College London） **パネル・ ディスカッション**「2020 年東京五輪文化プログラムへの期待と展望」 **パネリスト：**真田久氏（筑波大学体育専門学群学群長／東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議委員長） 日比野克彦氏（アーティスト／東京芸術文化評議会評議員） 毛利嘉孝氏（東京藝術大学准教授） Ms. Deborah Bull, CBE **モデレーター：**吉本光宏氏（ニッセイ基礎研究所研究理事／東京芸術文化評議会評議員） ※ シンポジウムは、アーツカウンシル東京、ブリティッシュ・カウンシルとの共催です
	18:00－20:00	**懇親会**（於 駒澤大学深沢キャンパス 大ホール）
7 月 5 日（日）	10:00－11:45	**分科会 ②**
	11:50－12:30	**文化経済学会＜日本＞総会**
	12:30－13:30	**昼食**
	13:30－15:15	**分科会 ③**
	15:30－17:50	**分科会 ④（一部の分科会は 17：15 まで）**

2014 年度文化経済学会〈日本〉 秋の講演会

全　体　報　告

2014 年度文化経済学会 < 日本 > 秋の講演会 (津) 報告

大月　淳（三重大学）

2014 年度文化経済学会 < 日本 > 秋の講演会 (津) が 2014 年 10 月 25 日 (土) に三重県総合博物館 MieMu において開催された。テーマは「博物館と文化会館の経営 −三重県総合博物館 MieMu と三重県文化会館−」である。

MieMu は同年 4 月 19 日に開館したばかりの新施設であり、それを俎上に載せることは津市での講演会開催が決定した当初から決められていた。北海道大学教授佐々木亨、MieMu の山崎章弘の両氏に筆者を加えた 3 名（後に MieMu の北村淳一氏も加わる）による企画検討の過程で、隣接する三重県文化会館も併せて取り上げる案は浮上した。それには様々な背景があるが、なにより MieMu の開館直後という状況自体が挙げられる。学会の講演会として何らかの評価的な視点の導入が必要であろうと考えたとき、そこに望まれる評価対象たる活動実績がそもそも同施設にはまだ無いわけである。MieMu 単独でいくのは難しい、という判断が下されることになる。それと相前後して、すぐ隣にあるホールコンプレックスであり、しかもそれが MieMu と同様県の施設である三重県文化会館を併せて扱うアイディアは出て来た。同文化会館は運営面において近年注目されてもいる（講演会後に同施設は平成 26 年度地域創造大賞〈総務大臣賞〉を受賞している)。その方向で検討が重ねられ、まとめられたものが今回の講演会というわけである。以下、講演会の概況を示す。

まず、MieMu 館長の布谷知夫氏による基調講演 「三重県総合博物館 MieMu と地域社会」が行われた。そこでは、「そもそも博物館とは何をしているところ？」の問いから始まり、1993 年に遡る同館実現までの紆余曲折の歴史とともに、その過程で模索され、見出された現代における博物館としての MieMu の社会的役割について語られた。

基調講演の後、文化会館事業推進グループリーダー松浦茂之氏、MieMu 学芸員中村千恵氏によるそれぞれ「県民のプラットフォーム = 劇場法時代の理想の劇場像を目指して」、「ミュージアム・アイデンティティの創造―MieMu の CI 計画を中心に―」と題された各館に関する報告、佐々木亨氏による両館における施設評価法に関する報告「評価を評価する－目標管理の評価とサービス品質管理の評価」があり、それらを受けて、松浦、中村、佐々木の三氏をパネリストとするパネルディスカッション（筆者進行）が行われた。

各氏の報告の概要を示せば、まず松浦氏からは、施設の一部における 24 時間利用の導入、民間劇場との連携などの革新的な動きを含む同館の全般的な運営動向が示されるとともに、劇場法 (正式名称 : 劇場、音楽堂の活性化に関する法律) 施行を受けて新たに設定された館のビジョンについて語られた。

一方、中村氏からは、MieMu の様々な試みのなかで、特に CI(コーポレート･アイデンティティ) に焦点を合わせ、同館における CI 導入のあり方、さらには「CI から MI(ミュージアム･アイデンティティ) の創造」へと展開する取組みが示された。

そして佐々木氏の報告では、「我が国のミュージアムと劇場・ホールにおける評価導入の現状と課題」の概観後に、MieMu と文化会館における評価のあり方について、「評価対象」、「第三者性の確保と改善活動」、「説明責任の手段」、「評価のための年間経費」といった項目をあげながら比較検討された。

共に県の施設で隣接して建つ MieMu と文化会館であるが、施設種の違いはもとより様々な相違がみられ、パネルディスカッションにおいては、それら共通点、相違点を踏まえながら、パネリスト間のみならず講演会参加者も交えた活発な質疑応答が行われた。なかでも中心を占めたのが両館の評価に関するものであり、本講演会の構成からしても必然であったといえよう。

会場となったレクチャールームをほぼ埋める 60 名超の参加者を得た講演会終了後は、最寄りの農場レストラン「風にふかれて」にて懇親会が行われ、こちらも 30 名弱の参加があり盛況であった。

2015 年
10 月 24 日
（土）

2015 年度秋の講演会は、新潟県で開催されます

2015 年度秋の講演会（新潟県）開催日程等のご案内

今年の「秋の講演会」は、新潟で開催します。2010 年に新潟産業大学に文化経済学科が設置されたのを記念した柏崎大会以来の新潟開催となります。新潟県十日町地域で開催される「大地の芸術祭　越後妻有アートトリエンナーレ 2015」の年であることを受けて、シンポジウムと現地見学会のエクスカーションを企画しました。

現在の計画では、10/24（土）午後に新潟市内でシンポジウム、翌日曜日に貸切バス等で現地の常設アート等を巡るガイドツアーを行なう予定です。シンポジウムはアーティスト、現地のかた、大地の芸術祭についての研究書『アートは地域を変えたか』の執筆者に交渉中です。

ガイドツアーはサプライズを考えています。エクスカーションは学生料金も検討しています。

私の文化経済学履歴書

研究の原点「芸術と社会」

国際交流基金 コミュニケーションセンター プログラム・コーディネーター
菅野 幸子

○「芸術と社会」との出会い

1990 年代半ば、国際交流基金に入社して間もなく、東西統一が実現したヨーロッパと日本との市民交流事業の企画を担当することになった。その時与えられたテーマが、アーティスト・イン・レジデンス（以下、「AIR」）と芸術教育だった。当時、アート全般に関心はあったものの、現代アートについては知識も経験もなく、始まったばかりのトヨタ・アートマネジメント講座や AIR のシンポジウムに通い、専門家にヒアリングしてなんとか企画を立てることができた。

AIR に関しては、国際交流基金が研究会を主宰し、世界中の AIR に関して調査を行っていたのだが、初めて聞く言葉で実態がわからない。ヨーロッパの AIR に関する情報はさらに限られていたが、AIR に限らず、当時ヨーロッパにおいてアートは、福祉、環境、都市政策とも大きく関わるプロジェクトが展開されていることがわかった。そこで、最終的に「芸術と社会」というテーマに落ち着いたが、この時の経験が、現在に至る研究の原点となった。

アートといえば個人の表現活動という先入観しかなく、芸術が社会と広くつながるという発想があることが衝撃的だった。もっと深く知りたいと思うようになった時、偶然、国際文化会館でプログラム・オフィサーをしていた島村直子さんが、同館が主催していた都市とアートの研究会に紹介してくださった。これが、川崎賢一先生と佐々木雅幸先生が主宰する「文化政策が文化的再生産に果たす機能に関する比較社会論的・社会科学的研究～アメリカ･イギリス･シンガポール･日本を中心として」研究会だった。この研究会への参加が、文化政策研究を志す大きな転機となったことは言うまでもない。何よりも、アメリカ、イギリス、シンガポールの新進気鋭の研究者たちと一緒にスタディ・ツアーや議論に参加できたことは、大きな刺激となった。同時に、日本に文化政策学会を立ち上げようという大勢の研究者たちと知り合えたことも大きな財産となった。同研究会の成果は、国内においては『文化政策のフロンティア 1　グローバル化する文化政策』として編集され、「現代アートとグローバリゼーション―アーティスト・イン・レジデンスをめぐって」を寄稿した。

○「創造都市」との出会い

また、同研究会を通じ、佐々木先生から「創造都市」という概念を教えて頂いた。創造都市の原点が欧州文化首都にあり、そのモデルがグラスゴーであったことに興味を抱いた。90 年、欧州文化首都として、グラスゴーが様々なイベントを繰り広げていた時、私はグラスゴー大学で装飾美術史を学んでいたのだが、これが何を意味していたのか当時はわからなかった。2000 年に、ヘルシンキとブリュッセルの欧州文化首都の事務局や EU の担当部局にヒアリングする機会を得、ヨーロッパにおいてアートと都市政策との関わりの深さを痛感した。この時の調査は「欧州における芸術と社会の関わり」(『文化経済学』第 2 巻第 2 号、P136-P143（8 頁)）と題して発表した。

2003 年、創造都市をテーマにして、チャールズ・ランドリーやディビッド・スロスビー教授を迎えてのシンポジウムの開催、ナントやビルバオでの調査を通じ、「芸術と社会」の関連に対する関心が深まった。

しかし、自分にはこれという独自の研究フィールドがない、仕事と二足の草鞋を履いているため、二兎を追うものはなんとやらで、中途半端な状況にあった。そこで改めて、大学院の門を叩き、自分のフィールドと決めたのが、芸術と社会という観点からも関心のあった英国の文化政策である。

最後に、これまで、なんとか研究を継続できたのは、大学院に入る後押しをしてくれた亡き兄、大学院の教授陣、仕事をしながらの研究を励ましてくれた仕事場の上司や同僚たちをはじめ多くの方々のお陰である。この紙面を借りて感謝する次第である。

私の文化経済学履歴書

帝塚山大学名誉教授
中川 幾郎

およそ二十年前のことである。約三十分の発表を終えた直後に、「芸術や文化が、果たして経済学の対象となるのですか？」と、私に質問の声が発せられた。それが、最終審査を前にした博士論文公開発表会での場内質問第一声であった。新進気鋭の理論経済学者として知られた女性助教授のストレートな質問に、会場内は重く静まり返った。

私は、一瞬呆気にとられた。次に、どのように答えれば助教授の質問に対して誠実に答えることになるのか、そのことに戸惑った。当時は、福祉、教育、環境問題、ＮＰＯなどの公共課題や非営利の経済が主題として盛んに取り上げられた時代である。それを承知した上での質問なのか、ごく素朴な質問なのか、その距離の取りかたに戸惑ったともいえよう。

余りにも釈迦に説法のような答えかもしれないと思いつつ、「商品」の本質が「効用」すなわちユーティリティにあることを前提とすれば、その本質は何らかの価値に対する満足であり、それは実利的価値だけではなく、真善美等のハイカルチャーの価値体系にも依拠する、と私は述べた。併せて、それらが市場経済の対象としてだけではなく、社会的不均衡や次世代形成を考慮した公共経済学の対象でもあること、さらにそれは、価値財（メリットグッズ）としての性格をもはらみ、ときとして供給する側が温情主義（パターナリズム）に陥る危険性もある容易ならざる対象であること、などを立て板に水のごとく説明したように思う。

今から思えば、短時間で答えた冷や汗まじりの粗っぽい答えでもある。静まり返った場内に、私の声だけが響いていたことを鮮明に覚えている。居並ぶ教員、大学院生はしばらく沈黙していた。その直後である。二人の教員が大きな拍手を送ってくれた。その内の一人が、指導教官であった橋本介三教授（地域経済学、故人）である。もう一人は、以前の指導教官であった本間正明教授（理論経済学、財政学）門下の若手教授であった。

後に、経済財政諮問会議座長を務めることとなる本間正明先生は、橋本介三先生とは学風がかなり異なるが、共に親しい盟友であった。私が、芸術文化と公共経済を専攻したい、と希望を述べたとき、橋本介三先生を紹介してくださったのは本間正明先生である。博士論文を見て、文化経済学会が存在すること、そこに入会して研鑽

を積むことを進めてくださったのも、当時学会理事に名を連ねておられた本間先生である。

学会に加入して、碩学の池上惇先生や山田浩之先生、佐々木雅幸先生と親しくお話しする機会を得られたことは、私の大きな幸福であった。佐々木雅幸先生は、私の基本的な出発点でもある『分権時代の自治体文化政策』(2000 年) 出版にあたって、勁草書房を紹介してくださり、大きな後押しをしていただいた。それだけではなく、私の文化政策論にも創造都市論を通じて大きな示唆を与えていただいたのである。

思えば、多くの先達、先輩に恵まれての今日である。文化経済学会が、沢山の若手、中堅メンバーに、私のような幸せと気づきの出会いをもたらす、開放的でエネルギーあふれる学会であることを、いつまでも願ってやまない。

学会誌「文化経済学」編集委員会より

1．論文の投稿について

「文化経済学」は、年 2 回発行され、年 2 回の区切りで投稿論文を受け付けています。

		第 13 巻第 1 号（通巻第 40 号）	第 13 巻第 2 号（通巻第 41 号）
締切	論文エントリー	2015 年 7 月末	2016 年 1 月末
	論文提出	2015 年 9 月末	2016 年 3 月末

＜応募・掲載条件＞

論文の応募（エントリー）は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文のエントリーをすることはできません。掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められること、掲載料をお支払いいただくことが条件となっています。(2 ページ毎に 6,000 円、ただし、50 部の抜き刷りを配布いたします。なお、金額は今後、改定の可能性もございます)

＜応募方法＞

FAX、email、郵送のいずれかで、下記 7 点を事務局（本誌末の連絡先）までお送り下さい。

①応募日付　②応募者名　③会員番号　④所属　⑤タイトル　⑥論文要旨（400 字程度）　⑦応募者連絡先

＜応募にあたっての留意事項＞

・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
・提出先・提出方法・原稿の形式などの詳細は、文化経済学会のウェブサイトを必ず参照のこと。
http://www.jace.gr.jp/bosyu.html

2．学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください（宛先：ktomooka@tcue.ac.jp)。また、書評のための献本をしていただける場合は、友岡邦之編集長まで送付をお願いいたします（宛先：〒 370-0801　高崎市上並榎町 1300　高崎経済大学地域政策学部　友岡邦之宛。なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください)。その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

理事会報告

文化経済学会＜日本＞第XII期第２回理事会

日　時：2014 年 10 月 25 日（土）　11:00－12:15
場　所：三重県立博物館 MieMu レクチャールーム
出席者:河島会長、勝浦副会長、八木理事長、佐々木（亨）、野田、萩原、藤原、宮崎、米屋各理事
委任状提出者（理事）：21 名
欠席者：3 名

＜第１号議案＞ 会員の入退会について

第１回理事会以降の持ち回り理事会によって１名の入会が承認されたことが報告された上で、入会申込者１名の入会、退会申込者４名の退会が承認された。

＜第２号議案＞ 2015 年度研究大会（駒澤大学）について

プログラム委員会から企画案の検討状況について報告が行われた。

特別セッション企画案①　文化政策研究の最前線：文化経済学の貢献とは何か（仮題）
特別セッション企画案②　社会学分野における文化研究の動向：社会学とカルチュラルスタディーズの観点から（仮題）
シンポジウム企画案①　オリンピック・パラリンピックが牽引する文化政策
シンポジウム企画案②　2020 年東京五輪の文化プログラムを考える

報告を受けて協議した結果、各特別セッションの時間の長さを揃え、1 日目の午後に特別セッションとシンポジウムを開催し、シンポジウム案に関しては案①をベースにテーマ・パネリストの枠を拡げて、さらにプログラム委員会で検討を進めてもらうこととなった。

＜第３号議案＞ 2015 年度秋の講演会について

八木理事長より、澤村理事から「越後妻有　大地の芸術祭」 をテーマとする企画が提案されていると報告があり、協議した結果、澤村理事に開催の日付･内容等を次回理事会に提案してもらうこととなった。

＜第４号議案＞ 2016 年度研究大会・秋の講演会について

河島会長から、東海道沿線、できれば関西での開催が望ましいとの提案があり、協議の結果、萩原理事を中心に大阪での開催を検討してもらうこととなった。

秋の講演会については、河島会長より本杉理事が担当して企画を立てているとの報告があり、協議の結果、引き続き検討を進めてもらうこととなった。

＜第５号議案＞ 学会ウェブサイトのリニューアルならびに学会のロゴについて

八木理事長から、学会ロゴについての著作権はクリアーしており、学会サイトリニューアル時に会員への認証システムを整備して利用を推進したいとの報告を担当の澤村理事から受けているとの発言があり、協議の結果その方向で進めることが了承された。

＜第６号議案＞ 委員会等報告

・国際関係

勝浦副会長から、2015 年 9 月にクラマー氏を講師としてアジアワークショップ開催を企画しており、招聘費の一部として学会予算から運営費支出を認めていただきたいとの提案があった。協議の結果、2015 年度予算に支出を計上するとともに、参加費徴収を検討することとなった。

・学会誌編集委員会

河島会長からの発議で、学会誌掲載論文の PDF 化を進めること、XML 化にかかる業者費用を負担すること、論文査読システムのオンライン化を 2015 年 7 月からスタートさせることが懸案事項であることを確認した。

・後援依頼

「世界劇場会議　国際フォーラム 2015　in 可児」の後援依頼について報告があり、後援を許可することが了承された。

議題終了後

１）学生会員制度を中心とした意見交換会

学会の将来展開と活動活性化のための検討ワーキンググループの委員長であった八木理事長より提案があり、学生会員制度を設けることについて懇談が行われた。その結果、正規の在学生のみを対象とした学生会員制度を導入し、学生証の提出更新を行うこと、会費割引は 2000 円程度とすること、被選挙権は与えないことを骨子とした規約改正案を次回の理事会で議題とすることが了承された。

最後に、次回理事会を 1 月 10 日（土）　同志社大学で開催し、併催する講演会の内容については河島会長に一任することが了承された。

文化経済学会＜日本＞第Ⅻ期第３回理事会

日　時：2015 年 1 月 10 日（土）14：00 － 15：45
場　所：同志社大学　寒梅館　地下会議室
出席者:河島会長、勝浦副会長、八木理事長、有馬、衛、川井田、後藤、阪本、佐々木（亨）、佐々木（雅）、澤村、清水、野田、宮崎各理事
委任状提出者（理事）：16 名
欠席者：3 名

＜第１号議案＞ 会員の入退会について

入会申込者５人の入会および退会希望者６人の退会が承認された。最後に、会費滞納３年以上の会員についての会員資格の喪失に関して審議され、４年以上滞納の会員については、３月の理事会までの会費納入もしくは退会届提出を促したうえで、回答がなければ会員資格を喪失すること、３年滞納の会員については１年の猶予を設けることが承認された。

＜第２号議案＞ 2015 年度研究大会について

佐々木亨理事および川崎理事によって作成された企画書に基づき、佐々木理事より報告があった。この報告を受けて、シンポジウムについて、現在、提案がなされている２つの案について審議された。審議の中で、同様にオリンピックをテーマとして取り上げる他学会との差異化もはかるために、Beatriz Garcia 氏を基調講演講師として招聘する案「オリンピック・パラリンピックが牽引する文化政策」で進めることが提案され、承認された。

次に、会員以外の参加を認める範囲について、シンポジウムだけでなく特別セッションにも拡大することで、広報の場として活用するべきとの意見が有馬・後藤両理事より出され、審議の結果、会員以外の参加を認めるほか、社会学系の学会の後援を得るなどの工夫をすることで広報の場として有効に利用することが承認された。

最後に、研究報告の募集に関しては従来通りに行うが、発表分類に関しては分類を整理した上でスポーツを新たに含めるなど見直しを行うことが提案され、承認された。

＜第３号議案＞ 2015 年度秋の講演会について

澤村理事より、大地の芸術祭が開催地に及ぼしたインパクトを現地にて振り返ることを趣旨として、10 月下旬から 11 月上旬までの週末（10/24・25、10/31・11/1、11/7・8、11/14・15）に開催することが提案された。会場に関しては、審議の結果、現地で行うことの意義を踏まえ、エクスカーションを十日町市で行い、講演会等については、長岡市等の周辺地域で行う選択肢もあることが指摘された。

＜第４号議案＞ 2016 年度研究大会・秋の講演会について

2016 年度の研究大会について、萩原理事が担当し大阪樟蔭女子大学で開催すること、ただし日程については 2015 年度大会時までに決定することが難しいことが報告された。また、2016 年度の秋の講演会については本杉理事に担当をお願いすることが報告された。

なお、プログラム委員会の任期が２年であることから、2016 年度研究大会・秋の講演会についても、引き続き佐々木亨理事が中心となってプログラムの検討に当たることが確認された。

＜第５号議案＞ 委員会報告等

・広報委員会関連

澤村理事より、ホームページのリニューアルについての進捗報告がなされ、この時点で公開し今後新たに必要が生じた場合には逐次修正を行うとの方針が提案された。また、学会ロゴについては、会員専用ホームページからダウンロードすることが可能であることが報告された。

＜第６号議案＞ その他

八木理事長より、学会誌掲載の論文等に関して学会ホームページで PDF 公開する方向で進めることが提案された。特に PDF 公開のタイミングについて審議され、当面、学会誌発行後 1 年で公開することで了承された。

議題終了後

１）学生会員制度に関する意見交換会

議事終了後の懇談として、学生会員制度について前回の理事会後の意見交換会での議論が報告され、2016 年度 4 月より、会費を 8000 円とし、被選挙権を持たない学生会員の制度を創設すること、次回の理事会でこれに伴う会則等の変更を検討することが確認された。また、表彰制度や学会賞の創設のほか、会員を広げる制度について委員会を新たに設置する可能性について議論された。

最後に、次回理事会を 3 月 30 日（月）15 時より名古屋で行うことが決定され、終了した。

入退会情報（敬称略）

◉第XII期第2回理事会（2014.10.25）にて承認

入会

戸塚弘幸（(財）群馬音楽藝術学院）

退会

4名

◉第XII期第3回理事会（2015.1.10）にて承認

入会

岡村徹也（中京大学）、成田智恵子（京都工芸繊維大学大学院）、西田充晴（(公財）大垣市文化事業団）、安井和治（滋賀県総合政策部文化振興課）、吉澤弥生（共立女子大学）

退会

6名

≪支部活動報告≫
関東支部活動報告

2014年10月29（水）に、関東支部の研究会を開催いたしました。会場は国会図書館で、18時30分からの開始でした。当日は、5名の皆様にご参加いただきました。関東支部としましては、今年度2回目の研究会となります。研究会のテーマは「1964年の東京オリンピックを考える―『東京オリンピックの社会経済史』をめぐって―」です。ゲストスピーカーに立教大学経済学部教授の老川慶喜先生をお招きいたしました。関東支部の世話役である太下義之さんのご尽力もあって実現した研究会です。老川先生のご専門は日本経済史や経営史です。老川先生は、研究会のタイトルの一部になっている『東京オリンピックの社会経済史』(2009年、日本経済評論社）の編著者として関わっておられました。

研究会の狙いとしては、2020年に東京でオリンピックが開催されることになり、これからますます社会の関心事となることが予想されるなか、1964年の東京オリンピックについて研究をされておられる老川先生のご意見を参考に、2020年の東京オリンピックのあり方を問い直すというものです。

老川先生は、前掲の『東京オリンピックの社会経済史』の内容を簡潔に説明された後に、1964年の東京オリンピックによって日本の社会がどのように変化したのかについて議論を展開されました。先生ご自身は、文化経済学にこの研究が結びつくか分からないと仰っておられましたが、生産がこの時期を境に後発国型成長（低賃金を重視）から先進国型成長（労働生産性重視）に転換したことや、新しい技術が生活を変えたことなどを見ると、まさしく文化と密接に関連してくることが分かります。研究会において、特に重要な問題となったのがオリンピックと鉄道の関係性です。1964年の東京オリンピックと東海道新幹線、2020年の東京オリンピックとリニア中央新幹線についてです。老川先生は、リニア新幹線はそもそも「新幹線」なのか、安全性の不安、低成長、高齢化の社会において十分な需要があるのかという問題を提起されました。これだけを見ても、1964年と2020年の東京オリンピックではあまりにも状況が異なることが窺えます。前者は高度経済成長の流れの中で、次々に新しいものが生み出され経済成長を実感できた時代に開催されたオリンピックです。後者は経済成長も頭打ちになり、グローバル化も進んだ社会において開催されるオリンピックと言えます。はたして、何が2020年の東京オリンピックの成功なのでしょうか。さまざまな問題点が浮き彫りとなる、刺激的な研究会となりました。老川先生の報告の後、鉄道とレジャー施設との関係性についての質問や、1960年代と文化との関連性についての活発な質疑応答が行われました。

2020年の東京オリンピックに対して、皆様はどのような「オリンピック」像を描きますか。現在の社会にフィットするオリンピックとは何か、何がオリンピックの成功なのか、皆様の考えるきっかけになれば幸いです。

（牧和生）

≪支部活動報告≫
東海支部活動報告

昨年 9 月に行われた以下の東海支部の研究会について報告する。

日時：2014 年 9 月 27 日（土）15：00 ～
場所：名城大学・名駅サテライト・ディスカッションルーム 1
講演者：松永直幸氏
テーマ:「ある企業博物館の歴史－名鉄資料館 20 年史」

名鉄資料館は昨年で 20 年目を迎えたが、開設以来、同館に関わってこられた松永直幸氏（昨年ご退職）から、非常にユニークな博物館である名鉄資料館の 20 年を、ご自身の経験も含めて振り返っていただこうという目的で、研究会が企画された。

報告は、鉄道会社としての名鉄（名古屋鉄道）の歴史を紐解くことから始められた。名鉄資料館の建設は、1990 年の名鉄の創業 100 周年記念事業として採択されたプロジェクトであったのである。名鉄資料館は企業博物館であるが、公開施設として事業化するのは困難との判断から、資料の収集・保存・管理を中心とした施設と位置付けられ、従業員教育などにも利用されている。名鉄資料館が、岐阜県可児市にある名鉄の日本ライン今渡駅から 2km の木曽川沿いの場所にある理由も、こうした利用目的と密接な関係があることは、とても興味深かった。

そして、名鉄資料館の現状について、収集された資料の数やその内訳、見学者数などのデータを提示しながら説明された。見学には予約が必要で、土日祝日が休館日である。ただし、年に何回か開催される特別展の開館日のみは予約が不要であるが、その PR は名鉄のウェブサイトに掲載されるだけという独特なやり方がとられている。もちろん常設展示もあり、名鉄に関連する文書、乗車券、沿線案内図、様々な機器が展示されている。岐阜県や愛知県からの見学者が圧倒的に多いが、数は少ないものの北海道や沖縄も含めた全国から見学に来ているとのことである。

さらに、保存されている資料の他の博物館・資料館や催事への貸出も多く、問屋的機能を果たしているというのは興味深い。これは、名鉄の社会貢献の一環として評価されることになるだろう。また、古レールをはじめとする貴重な資料を収集したり、調査研究活動を行ったり、資料保存というスタンスに重きを置いた資料館として今後も進んでいきたいとのことであった。

報告の後は、参加者からの質問やコメントを含め、自由な議論が行われた。何らかの企業アピールを目的とした他の企業博物館とはなぜ名鉄資料館は異なっているのか、特別展はどのように企画されているのか、スタッフの構成はどうなっているのかなど、様々な観点からの質問があり、さらにより一般的に企業博物館の役割などについても議論された。参加者は 8 名だったが、その分、密度の濃い議論を行うことができた。

研究会終了後は、サテライト内のラウンジで、松永氏や名鉄資料館のスタッフを囲んで、ワインなどを飲みながら和やかな雰囲気の中で懇親会を行った。研究会では聞けなかった裏話も聞くことができ、非常に有意義であった。

（勝浦正樹）

≪支部活動報告≫
関西支部活動報告

2014 年度第 2 回例会

2014 年度､2 回目となる関西支部例会が､9 月 26 日(金) 18 時 30 分より、メビック扇町（大阪市北区）で開催された。今回の例会では、会員外からお二人の講師をお招きした。

最初に、ブレイクダンスの世界大会で活躍された異色の経歴をもつ弁護士の石垣元庸氏から、いわゆる NOON 裁判の経緯についてご報告いただいた。2012 年 4 月､｢風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律｣（以下、風営法）違反容疑で、大阪のクラブ NOON が摘発された。2014 年 4 月に大阪地裁で無罪判決が下されたが、判決の中で風営法が表現の自由を制限するおそれがあることに言及されたことは大きな反響を呼んだ。

石垣氏によれば、ダンサーが実演活動や教授活動から生計を立てることの難しい日本において、比較的手軽に、自身の演技を披露し、同時に観客からの反応も得ることができるクラブは、ダンサーがキャリアを形成する上で、きわめて貴重な存在である。その意味でも、時代遅れとも言える風営法の規定で、ダンサーの表現の機会が制限されることは、ダンサーのキャリア形成にとって大きな問題である。石垣氏のお話は、非常に注目された裁判の過程を知ることができる大変興味深い内容であっただけでなく、各種の規制と表現の自由との関係、あるいは芸術家のキャリア形成を考える上でも重要なお話であった。

次に登壇していただいたのは、2012 年 4 月から京都でロングラン公演が行われているノンバーバル・パフォーマンス「ギア」のプロデューサーである、リッジクリエイティブ株式会社代表取締役の小原啓渡氏である。ギアは旅行口コミサイト「トリップ･アドバイザー」で京都の観光名所 1 位を獲得するなど､国内のみならず、京都を訪れる外国人観光客からも非常に人気がある。

国内外から観光客が訪れ、そこでしか観ることのできない存在としてギアを観に来てもらうことができる京都は、ロングラン公演を行う都市として望ましいということや、4 人家族で 1 万円強で観ることができるようにという考えから価格設定がなされたこと、採算が取れない状態から時間をかけて内容を改善できた背景にコンプレックス型の経営があることなど、プロデューサーからでなければ聞くことのできない貴重なお話を聞くことができた。

その中でも、ネット経由で口コミが急激に伝わる現在では､質の低い公演の広告は､一瞬にして巨大なネガティブ広告に転じる可能性があるため、広告費よりも内容に投資することが重要であるという指摘には大変説得力があり、とくに印象に残った。

2014 年度第 3 回例会

2014 年度、3 回目の例会は、大阪アーツカウンシルの統括責任者である佐藤千晴氏と、東京アーツカウンシルの室長／プログラムディレクターである石綿祐子氏をお招きして 1 月 10 日に同志社大学において開催された。

1946 年にイギリスで設置された英国アーツカウンシル（初代議長：J.M. ケインズ）は、政府と一定の距離を保ちながら、助成対象を決定するなど文化政策を執行する専門機関である。この仕組みは、ニュージーランドをはじめ多くの国々の文化政策のモデルとなっている。このアーツカウンシルの仕組みを日本でも実現しようという機運が、近年になって日本でも高まり、東京、大阪、沖縄でアーツカウンシルが設立されている。

講師のお二人からは、日本におけるアーツカウンシルの実際について、その組織と機能の面から、また、その活動においてどのような課題があるのかをお聞きすることができた。たとえば、同じアーツカウンシルという名前を持つ組織でも、そのありかたはさまざまである。大阪の場合、大阪市文化振興会議の専門部会という位置づけで運営されており、独自の事業予算も専従スタッフもない状態で運営されているのに対して、東京の場合には東京都歴史文化財団の 1 部門で諮問機関として組織化されている。いずれにしても、完全に独立した機関である英国アーツカウンシルとは大きく異なっている。

質疑応答の中で、まず話題となったのは、やはりアームズ･レングスの原則である。現在の組織形態の下で､｢政府は金を出しても口は出さない｣ というアームズ・レングスの原則をいかに実現するのかという点について質疑

が行われた。大阪・東京いずれの場合も、予算・人材ともに十分なものではなく、仕組みとしてもアームズ・レングスの原則を実現するにはまだまだ課題が多いという印象を受けた。

報告と質疑応答を通して、非常に印象に残っているのは、いずれのアーツカウンシルも芸術の鑑賞者を広げる努力と、若手の発掘・育成という点に力を入れている点である。限られた予算と人材の中で、効果的に芸術文化の振興を図るためには、これらの目的が中心となっていくのは自然なことなのかもしれない。

今回の例会は、理事会と同日の開催であり、同志社大学創造経済研究センターとの共催としていただいたこともあって、年明け早々にもかかわらず、約 30 名を超える出席者があった。本会を補助事業として支援していただいた同志社大学経済学会には、この場を借りてお礼を申し上げたい。

（阪本崇）

季刊「文化経済学会」 No. 90
2015 年 3 月 31 日発行
ISSN 0918-3787

発　行　文化経済学会＜日本＞
発行人　河島　伸子
編集人　川井田　祥子
〒 170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-24-1　第 2 ユニオンビル 4F
（株）ガリレオ　学会業務情報化センター
E-mail： g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp
URL： http://www.jace.gr.jp/
© 2015,Japan Association for Cultural Economics